

2025. **3** 月号 第465号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター
〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

ステーションヒル枚方6階

TEL 072・844・2433 FAX 072・843・5501

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

契約中のエステサロンが破産した！

質 問

利用しているエステサロンが破産しました。まだ役務提供期間内で施術回数が残っています。どうしたらいいですか。



回答と解説

事業者が倒産して破産手続きが開始された場合、事業者の財産は破産管財人（弁護士）の管理下に置かれます。返金について事業者と直接交渉することはできません。

破産管財人のホームページなどの情報を確認しましょう。



【クレジット分割払いをしている途中の場合】

エステサロンが倒産してエステが受けられなくなった場合、クレジット会社に対し、今後の支払いを保留するよう申し出ることができます。これを「支払い停止の抗弁」といいます。

まずはクレジット会社に問い合わせましょう。

アドバイス



- 事業者が破産すると、返金を受けることは困難です。支払方法に関わらず、前払いの長期契約をする場合は契約内容をよく確認し、慎重に行いましょう。
- 不安な場合は、消費生活センターにまずは電話でご相談ください。

「自動音声ガイダンス」による

不審電話（アポ電）に注意！

実在する「電力会社」「電話会社」「総務省」等を騙った自動音声ガイダンスによる不審電話が増えています。

「**料金が未払いのため、●時間後にサービスを停止します**」等のアナウンスが流れ、「電話機の**●番を押してください**」と誘導してきます。

指示に従うと、オペレーター役の犯人につながり、「住所・氏名・口座情報」などの**個人情報**を聞き出されたり**架空の料金**を請求されたりします。



◆特殊詐欺対策機器（自動録音機）をすり抜ける！

「防犯上通話内容を録音します」旨の警告メッセージが流れ、自動で録音する機能の特殊詐欺対策機器を設置していても、この不審電話は防げません。



◆**すぐに応じず、一度電話を切って、名乗った会社等の公式な連絡先に確認するか、警察や家族に相談しましょう！**

- ・枚方警察署 ☎ 845-1234 / FAX 841-8251
- ・交野警察署 ☎ 891-1234 / FAX 891-1346

●石けんキャンペーン&廃油回収（食用）予定

【3月】

日時：3月18日（火）午前10時30分～正午

場所：市役所本館北側

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。